

# 平成 27 年度鳥取県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月  
鳥取県

## 1. 事後評価のプロセス

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

#### 【医療分】

行った

(実施状況)

- ・平成28年11月21日 鳥取県地域医療対策協議会
- ・平成28年11月22日 鳥取県医療審議会

(平成28年度)

(実施状況)

- ・平成30年3月14日 鳥取県地域医療対策協議会
- ・平成30年3月23日 鳥取県医療審議会

(平成30年度)

- ・令和元年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和元年12月20日 鳥取県医療審議会において議論

(令和元年度)

- ・令和2年12月4日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和2年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

(令和2年度)

令和2年度の事後評価については、令和3年度12月開催予定の鳥取県医療審議会及び鳥取県地域医療対策協議会で議論する予定。

#### 【介護分】

行った

(実施状況)

- ・平成29年3月27日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(平成30年度)

- ・平成31年3月18日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(令和元年度)

- ・令和2年3月23日開催予定の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論予定だったが、新型コロナウィルス感染防止のため中止。
- ・令和2年10月9日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘なし

## 2. 目標の達成状況

平成27年度鳥取県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■鳥取県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### 【医療分】

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

#### 【定量的な目標値】

「3. 計画に基づき実施する事業」の各事業の「事業の目標」に記載のとおり。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

#### 【定量的な目標値】

- ・訪問看護師の新規雇用者数 20 人
  - ・訪問看護ステーションの新規サテライト設置数 3箇所
- (令和元年度)
- ・県内訪問看護師数：328 人 (H30) → 388 人 (R2)
- (令和2年度)
- ・県内訪問看護師数：328 人 (H30) → 448 人 (R4)

### ③ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

#### 【定量的な目標値】

・病院勤務医師数 H27：1,114人 → H30：1,130人

1088人(H26計画策定期点) → 1,114人(H27計画策定期点)

→ 1,130人(H30年度目標)

・看護師県内就業者数 560人増(H27→H30)

(令和元年度)

・鳥取大学医学部附属病院(産婦人科医療スタッフ)の時間外勤務時間数 1人あたり98時間／年(※H30：1人あたり98.7時間／年)

・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持30人(H31年度入学) → 30人(R2年度入学)

・看護職員の離職率の低下 7.2%(H30) → 7.0%(R1)

・病院勤務医師数 1,142人(H30) → 1,161人(R1)

・鳥取県内の特定行為看護師数 12人(H30) → 18人(R1)

(令和2年度)

・病院勤務医師数の増加：1,137人(R1) → 1,171人(R2)

・医師派遣・あっせん数の増加：115人(～R1) → 126人(R2)

・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人(～R1) → 126人(R2)

・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%(R1) → 100%(R2)

・鳥取大学医学部附属病院(産婦人科医療スタッフ)の時間外勤務時間数の減少：1人あたり42時間／年(※R1：1人あたり43.1時間／年)

・県立歯科衛生専門学校の入学者の増加：23人(R2年度入学) → 25人(R3年度入学)

・看護職員の離職率の低下：7.5%(R1) → 7.0%(R2)

・鳥取県内の特定行為看護師数の増加 20人(R1) → 30人(R2)

#### 【介護分】

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

(イ) (ア)の開設準備経費等への支援

(ウ) 介護療養型医療施設等から老人保健施設等への転換整備に対する支援

### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム  
　　〈県西部〉 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)
- ・認知症高齢者グループホーム  
　　〈県東部〉 288 人 (23 か所) → 315 人 (26 か所)  
　　〈県中部〉 432 人 (27 か所) → 468 人 (29 か所)  
　　〈県西部〉 507 人 (34 か所) → 579 人 (38 か所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
　　〈県東部〉 859 人/月分 (34 か所) → 884 人/月分 (35 か所)  
　　〈県中部〉 200 人/月分 (8 か所) → 229 人/月分 (9 か所)  
　　〈県西部〉 398 人/月分 (16 か所) → 456 人/月分 (18 か所)
- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 146 床 (2 か所) を整備  
　　〈県東部〉 0 床 (0 か所) → 146 床 (2 か所) (再掲) 平成 28 年度鳥取県計画

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

継続した介護提供体制の確保に向け、介護人材の確保と質の高い介護人材の育成・定着を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を支援するため介護専門職と住民ボランティア等の役割分担を進めていく。

- (ア) 介護現場での人材の確保 (就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ)
- (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

### 【定量的な目標値】

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097 人 → H37:12,193 人
- ・離職率 H20-24(5 年間平均):16.1% → 15%以内

## 2. 計画期間

平成 27 年度～令和 2 年度

### □鳥取県全体（達成状況）

#### 【医療分】

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

###### 1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成のために必要な回復期病床等を約 80 床整備した。

###### 2) 見解

病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことで、病床機能分化・連携の推進に一定程度つながった。

### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### 1) 目標の達成状況

(平成 27 年度)

- ・訪問看護師が新たに約 20 人雇用された。
- ・訪問看護ステーションの新規サテライトが 1 か所設置された。

(平成 28 年度)

- ・訪問看護師を新たに 22 人雇用された。

### 2) 見解

訪問看護師の養成支援や訪問看護ステーション等の施設設備整備に対する支援を行うことにより、在宅医療提供体制の強化に一定程度つながった。

### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ③ 医療従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・病院勤務医師数 H27 : 1,114 人 → H28 : 1,118 人
- ・病院勤務看護職員数 H27 : 5,337 人 → H28 : 5,521 人

### 2) 見解

医師の勤務環境改善の取り組みや看護職員確保のための看護師養成所等への支援により、医療人材の育成・定着に一定程度つながった。

### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 令和元年度実施状況

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・県内訪問看護師数 : 328 人 (H30) ※隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない

### 2) 見解

- 「県内訪問看護師数」については、隔年調査のため令和元年度の実績は算出できないが、本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透しており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前後の訪問看護の実

施が増加している。また、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、医療機関が地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が浸透していることから、訪問看護師確保につながる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化につながる一定の効果が得られた。

### ③ 医療従事者の確保に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり 43.1 時間／年
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持 30 人 (H31 年度入学) → 23 人 (R1 年度入学)
- ・看護職員の離職率の低下 7.8% (H29) → 7.5% (R1)
- ・病院勤務医師数 1,142 人 (H30) → 1,137 人 (R1)
- ・鳥取県内の特定行為看護師数 12 人 (H30) → 20 人 (R1)

#### 2) 見解

- 「産婦人科医療スタッフの時間外勤務時間数」については、43.1時間となり目標を達成した。
- 「県立歯科衛生専門学校の入学者の維持」については、入学希望者が少なく、目標の達成には至らなかった。体験入学への参加者は昨年度より増加していることから、歯科衛生専門学校に興味をもっていただく機会は増加しているが、他の医療系学校との学生の取り合い等で年度により入学希望者数にバラツキが生じているものと考えている。
- 「看護職員の離職率の低下」については、目標の達成には至らなかったものの、H29年数値 (7.8%) からは減少しており、全国平均10.7% (H30) と比較しても低い水準にある。
- 「病院勤務医師数」については、奨学生の県内定着等により一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少等により医師数が減少し、目標には到達できなかった。県内医師の年代別推移では、60 代以上の医師数が増加傾向 (H20：約 1 割→H28：約 2 割) にあり、離職等により既存医師が減少したと考えられる。
- 「鳥取県内の特定行為看護師数」については、県内の特定行為看護師数が 8 名増加し、目標を達成した。

#### 3) 改善の方向性

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「県立歯科衛生専門学校の入学者の維持」については、高校在学中の方に限らずより幅広い方に受験いただけるよう、令和 3 年度の入学試験に社会人枠を設けることとした。
- 「看護職員の離職率の低下」については、引き続き勤務環境改善支援を行うことで、離職率の低下を図る。
- 「病院勤務医師数」については、本事業により若手医師の県内定着を図るだけでなく、奨学金貸与者への地域医療への貢献義務の意識付けや、平成 30 年度から開始している

高校生、医学生及び研修生に向けた県内医療情報・勤務情報等を提供（とっとりドクターナビ）している他事業も活用しながら、若手医師確保の取組みを推進する。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 令和2年度実施状況

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

- ・県内訪問看護師数：328人（H30）→347人（R2）

##### 2) 見解

- 本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透してきており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。また、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、医療機関が地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が浸透していることから、訪問看護師確保につながる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化につながる一定の効果が得られた。

##### 3) 改善の方向性

- 訪問看護師確保支援事業等、他の事業メニューも活用しながら訪問看護師の勤務環境の改善に向けて、ハード、ソフト両面での取組を推進する。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ③ 医療従事者の確保に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

- ・病院勤務医師数の増加：1,137人（R1）→1,163人（R2）
- ・医師派遣・あっせん数の増加：115人（～R1）→127人（R2）
- ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人（～R1）→127人（R2）
- ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%（R1）→100%（R2）
- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：1人あたり53時間／年（※R1：1人あたり43.1時間／年）
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の増加：23人（R2年度入学）→32人（R3年度入学）
- ・看護職員の離職率の低下：7.5%（R1）→7.4%（R2）
- ・鳥取県内の特定行為看護師数：20人（R1年度末）→35人（R2年度末）

##### 2) 見解

- 「病院勤務医師数」については、奨学生の県内定着等により一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少等により医師数が減少し、目標には到達できなかった。県内医師の年代

別推移では、60代以上の医師数が増加傾向（H20：約1割→H28：約2割）にあり、離職等により既存医師が減少したと考えられる。

- 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数」については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、病院スタッフ全体への負荷が増加したことにより、時間外労働時間数が増加した。一方で、新生児の家族への指導等の事務を代行する臨床心理士は確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減されていると考えられる。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかったが、鳥取県の新卒看護職員の離職率は全国平均11.5%（R2）と比較しても低い水準であり、医療現場に対して受講を働きかけことで認定看護管理者数を増やしていくことが、看護師が継続して働きやすい職場環境の整備につながっていると考えられる。
- その他の項目については目標を達成した。

### 3) 改善の方向性

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「病院勤務医師数」については、本事業により若手医師の県内定着を図るだけでなく、奨学金貸与者への地域医療への貢献義務の意識付けや、平成30年度から開始している高校生、医学生及び研修生に向けた県内医療情報・勤務情報等を提供（とっとりドクターNavi）している他事業も活用しながら、若手医師確保の取組を推進する。
- 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数」については、新型コロナウイルスの感染拡大による医療スタッフの負担増は全国的な問題であり、前年度から一定程度時間外勤務時間数が増えていることはやむを得ないため、引き続き、事業者への支援を通じてスタッフの負担軽減を図る。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、引き続き医療現場に対して受講を働きかけることで認定看護管理者数を増やしていくことにより、継続して就業できる職場環境を整備していくことにより目標達成を図る。

### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 【介護分】

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等を整備した。

（平成28年度）

- ・認知症高齢者グループホーム  
　〈県東部〉18人（2か所）  
　〈県中部〉18人（1か所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
    - 〈県西部〉 36 人 (2 か所)
    - 〈県中部〉 29 人/月分(1 か所)
    - 〈県西部〉 54 人/月分(2 か所)
- (平成 29 年度)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム
    - 〈県西部〉 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)
  - ・認知症高齢者グループホーム
    - 〈県中部〉 450 人 (28 か所) → 468 人(29 か所)
    - 〈県西部〉 525 人 (35 か所) → 561 人(37 か所)
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所
    - 〈県西部〉 344 人/月分(14 か所) → 398 人/月分(16 か所)
- (平成 30 年度)
- ・認知症高齢者グループホーム
    - 〈県東部〉 306 人 (26 か所) → 315 人(27 か所)
- (令和元年度)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
    - 〈県東部〉 859 人/月分(34 か所) → 884 人/月分 (35 か所)
    - 〈県西部〉 398 人/月分(16 か所) → 456 人/月分(18 か所)

## 2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備への助成及びそれに伴う開設準備経費等への支援を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### (ア) 介護現場での人材の確保 (就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ)

#### 1) 目標の達成状況

- ・介護事業所で働く介護職員数
 

H26:10,136人 → H27:10,900人 (+764人) → H28:10,667 (△233人)

(出典：介護サービス施設・事業所実態調査)
- ・離職率
 

H20-24(5年間平均)16.1% → H25-H29 (5年間平均) 14.3%

(出典：介護労働実態調査)

## 2) 見解

介護の認知度・イメージアップに向けた広報、職場体験、キャリアアップ研修の支援、労働環境・待遇の改善に向けた専門職派遣により、介護人材確保に一定程度つながった。

### (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

#### 1) 目標の達成状況

(平成27年度)

認知症サポート医10名、地域包括ケア推進リーダー11名、介護予防推進リーダー11名等を養成した。

## 2) 見解

研修会の開催、専門職の派遣等により、地域の多様な人材の育成に一定程度つながった。

### 【医療分】

#### ■県東部（目標と計画期間）

##### 1. 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

##### 2. 計画期間

平成27年度～令和2年度

#### □県東部（達成状況）

県東部の達成状況は、県全体に準じる。

### 【介護分】

#### ■県東部（目標と計画期間）

##### ○介護施設等の整備

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

(イ) (ア) の開設準備経費等への支援

(平成28年度)

・認知症高齢者グループホーム 288人(23か所) → 306人(25か所)

(平成30年度)

・認知症高齢者グループホーム 306人(26か所) → 315人(27か所)

(令和元年度)

・小規模多機能型居宅介護事業所 859人/月分(34か所) → 884人/月分(35か所)

計画期間：平成27年度～令和元年度

#### ■県東部（達成状況）

##### ○介護施設等の整備

(平成28年度)

・認知症高齢者グループホーム 288人(23か所) → 306人(25か所)

(平成30年度)

・認知症高齢者グループホーム 306人(26か所) → 315人(27か所)

(令和元年度)

・小規模多機能型居宅介護事業所 859人/月分(34か所) → 884人/月分(35か所)

## 【医療分】

### ■県中部（目標と計画期間）

#### 1. 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

#### 2. 計画期間

平成27年度～令和2年度

### □県中部（達成状況）

県中部の達成状況は、県全体に準じる。

## 【介護分】

### ■県中部（目標と計画期間）

#### ○介護施設等の整備

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

(イ) (ア) の開設準備経費等への支援

・認知症高齢者グループホーム

432人(27か所) → 468人(29か所)

・小規模多機能型居宅介護事業所

200人/月分(8か所) → 229人/月分(9か所)

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

0人/月(0か所) → 50人/月(2か所)

計画期間：平成27年度～令和元年度

### □県中部（達成状況）

#### ○介護施設等の整備

(平成28年度)

・認知症高齢者グループホーム 432人(27か所) → 450人(28か所)

(基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む。)

・小規模多機能型居宅介護事業所 200人/月分(8か所) → 249人/月分(9か所)

(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、市の公募に応じた事業者が無かつたため未実施。)

(平成29年度)

・認知症高齢者グループホーム 450人(28か所) → 468人(29か所)

## 【医療分】

### ■県西部（目標と計画期間）

#### 1. 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

#### 2. 計画期間

**平成 27 年度～令和 2 年度**

**□県西部（達成状況）**

県西部の達成状況は、県全体に準じる。

**【介護分】**

**■県西部（目標と計画期間）**

**【介護分】**

**■県西部（目標と計画期間）**

**【介護分】**

**○介護施設等の整備**

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

(イ) (ア) の開設準備経費等への支援

・地域密着型特別養護老人ホーム 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)

・認知症高齢者グループホーム 507 人 (34 か所) → 579 人 (38 か所)

・小規模多機能型居宅介護事業所 398 人/月分 (16 か所) → 456 人/月分 (18 か所)

計画期間：平成 27 年度～令和元年度

**□県西部（達成状況）**

**○介護施設等の整備**

(平成28年度)

・認知症高齢者グループホーム 507 人 (34 か所) → 525 人 (35 か所)

※基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む。

・小規模多機能型居宅介護事業所 275 人/月分 (12 か所) → 344 人/月分 (14 か所)

※基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む。

(平成 29 年度)

・地域密着型特別養護老人ホーム 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)

・認知症高齢者グループホーム 525 人 (35 か所) → 561 人 (37 か所)

・小規模多機能型居宅介護事業所 344 人/月分 (14 か所) → 398 人/月分 (16 か所)

(令和元年度)

・小規模多機能型居宅介護事業所 398 人/月分 (16 か所) → 456 人/月分 (18 か所)

### 3. 事業の実施状況

平成27年度鳥取県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 208,386 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>スタッフや施設など医療資源には限りがある一方で、今後増加が見込まれる医療需要に対応するため、医療機関が連携して効率的な医療提供を進める体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：一般・療養病床の1日平均在院患者数の減（H27～H28で▲160人）</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」について、参加医療機関の拡大及び災害時のバックアップ機能の追加等のシステム改修を行う。（参加医療機関の拡大：県内3機関を想定。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充（11機関 → 25機関（26計画（27年度末時点））→ 28機関（27計画（28年度末時点））	
アウトプット指標（達成値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 (平成28年度) 54機関参加	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> ネットワークシステムへの参加機関が増加することにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながるものと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 患者情報の一元管理体制が強化されることにより、各病院間の情報共有が円滑に行われるようになり、診療連携の効率化につながったものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	【1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業】	
事業名	【2】モバイル端末の活用による訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築整備	【総事業費】 6,577 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	養和病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、訪問看護等在宅医療のネットワーク体制を構築すること等、在宅医療に係る提供体制を強化することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院・診療所以外での死亡割合</p>	
事業の内容（当初計画）	切れ目のない医療情報連携を可能とするため、モバイル端末の活用により、訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築・整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>モバイル端末を活用した地域医療連携システムの構築（県西部区域に1か所）</p> <p>モバイル端末を活用した地域医療連携システムにより訪問看護等在宅医療を推進する医療機関の増加（1か所）</p>	
アウトプット指標（達成値）	県西部区域でモバイル端末を活用した地域医療連携システムにより訪問看護等在宅医療を推進する医療機関が増加（1か所）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>      県西部区域の医療機関（1箇所）にシステムを導入したことにより、患者及び利用者の情報を多職種でタイムリーに共有できるようになり、在宅医療の推進、在宅とでの死亡割合の増加に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【3】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 10,997千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	岩美病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の患者に対して、介護予防、疾病予防の観点から、患者の口腔機能の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：自分の歯を有する者の割合 80歳台で20歯以上：40% 60歳台で24歯以上：60%</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2か所	
アウトプット指標（達成値）	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：3か所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科診療に必要な機器の整備（3か所）により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【4】急性期医療充実設備整備事業	【総事業費】 211,493 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化</p> <p>アウトカム指標：急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制の強化</p>	
事業の内容（当初計画）	脳卒中等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制の強化	
アウトプット指標（達成値）	急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制を強化するため、6病院に対して、超音波診断装置、超音波白色内障手術装置等を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療機能の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【5】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 426,012 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、鹿野温泉病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴う医療需要の増加が見込まれる中で、効率的で質の高い医療提供体制の確保のために、病床の機能の分化及び連携の推進が必要</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床整備</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備による医療機能の分化・連携の推進	
アウトプット指標（達成値）	急性期病床から回復期病床等への転換 約80床	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 慢性期病床、地域包括ケア病床の整備に必要な支援を行ったことにより、病床の機能分化の推進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【6】在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 30,229 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健、介護（福祉）による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築するために、多職種の医療従事者の連携が必要。 アウトカム指標：病院・診療所以外での死亡割合	
事業の内容（当初計画）	地域の医療・介護関係者による協議の場の開催、在宅医療に関する普及啓発活動等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地区医師会が主体となって在宅医療の連携拠点を運営し、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築（3地区）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 在宅医療の連携拠点を整備：3か所 <input type="checkbox"/> 在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：28回 <input type="checkbox"/> 地域連携パス推進に関する協議会等の開催：11回 <input type="checkbox"/> 在宅医療に係る貸出用機器整備：1か所 <input type="checkbox"/> 在宅医療先進地視察：1回	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えて連携することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【7】在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業	【総事業費】 5,566千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取市立病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するために、医療機関と医療・介護従事者、在宅患者の間の調整を担う役割が必要。</p> <p>アウトカム指標：病院・診療所以外での死亡割合</p>	
事業の内容（当初計画）	地域ケア病棟を中心とした在宅患者の退院調整、急変時の入院受入等、医療連携体制の運営や地域の医療・介護従事者との情報交換会の開催を行う。さらに、地域住民への啓発活動として講演会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携を行う拠点となる医療機関の整備（1箇所）	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携を行う拠点となる医療機関の整備（1箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・院内多職種専門チームを統括する専任MSWの配置：1名</li> <li>・在宅医療に関する市民医療講演会の開催：1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 専任のMSWを配置することで、医療機関内外の在宅医療連携の円滑化及び在宅復帰促進を図ることができた。また、講演会を通じて在宅医療について地域住民に普及・啓発することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【8】医療・介護情報の連携体制構築事業	【総事業費】 3,786 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズ及び介護ニーズのある高齢者が自宅等で生活を継続できるよう、医療・介護の多職種による連携は急務である。 アウトカム指標：各圏域における入退院調整率の向上	
事業の内容（当初計画）	高齢者の入院から介護に至る医療及び介護関係者の情報共有、連携体制を構築するための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護関係者の会議（県全体1回、圏域ごと1回ずつ）	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護関係者の会議（圏域ごと1回以上）、フォーラムの開催（県全体1回）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業により、退院調整状況を把握し、西部圏域においては病院とケアマネ間の入退院調整ルールを運用開始するなど、関係者の連携を進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【9】在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業	【総事業費】 2,446 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県理学療法士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県言語聴覚士会等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の推進のために、在宅医療関係者の資質向上や多職種間の連携が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に係る多職種の医療従事者の連携</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催等による在宅医療の他職種連携強化及び各専門職の資質向上 200人	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅医療の人材育成に係る研修会・協議会の開催：5回（参加人数243人）</p> <p>在宅医療関連施設の見学：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアを担う多職種間の連携及び相互理解が強化され、各専門職の在宅医療に関する知識や能力が向上することで、円滑でより良い地域包括ケアの実現及び質の高い在宅医療提供の一助となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【10】訪問看護師養成研修参加支援事業	【総事業費】 3,544 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、垣田病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療推進体制の確保に向け、在宅医療を担う訪問看護師の育成及び確保が必要 アウトカム指標：看護職員（訪問看護ステーション従事者）の増（201人（平成26年末））	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するため、訪問看護師の養成研修に看護師を参加させる機関が派遣期間中の代替職員の確保のために要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師養成研修への参加支援 20人分	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師養成研修への参加支援 13人分（10機関）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業により、訪問看護師養成講習会参加への意識が高まり、訪問看護師の養成につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【11】在宅医療推進のための看護師育成支援事業	【総事業費】 48,089 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療推進体制の確保に向け、在宅医療を担う訪問看護師の育成及び確保が必要</p> <p>アウトカム指標：看護職員（訪問看護ステーション従事者）の増（201人（平成26年末））            （令和元年度）            ・県内訪問看護師数：328人（H30）→388人（R2）            （令和2年度）            ・県内訪問看護師数：328人（H30）→448人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅生活志向をもつ看護人材育成を行う鳥取大学医学部附属病院に対して、訪問看護等人材育成研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。</p> <p>（令和元年度）            入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。</p> <p>（令和2年度）            入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護等人材育成研修を通じた訪問看護師の育成（研修参加者70人）            （令和2年度）            以下コース受講者数 95人／年            ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース            ②在宅医療・看護体験コース            ③訪問看護能力強化コース</p>	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護等人材育成研修を通じた訪問看護師の育成（教育コース（3コース）の開始、研修受講者72人）	

	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内訪問看護師数：328人（H30）</li> </ul> <p>(隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない)</p> <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下コース受講者数 117人／年           <ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅生活志向をもつ看護師育成コース</li> <li>②在宅医療・看護体験コース</li> <li>③訪問看護能力強化コース</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【アウトカム指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内訪問看護師数：328人（H30）→347人（R2）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心を深めるとともに、訪問看護ステーション実習等により、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化に繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学（保健学科）であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p> <p>(令和元年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透してきており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。また、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、医療機関が地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が浸透していることから、訪問看護師確保につながる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化につながる一定の効果が得られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p> <p>(令和2年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透してきており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。ま</p>

	<p>た、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、医療機関が地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担ていく必要性についても理解が浸透していることから、訪問看護師確保につながる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化につながる一定の効果が得られた。</p> <p>訪問看護師確保支援事業等、他の事業メニューも活用しながら訪問看護師の勤務環境の改善に向けて、ハード・ソフト両面での取組を推進する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【12】精神科訪問看護ステーションのサテライト設置支援事業	【総事業費】 3,001千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	養和病院訪問看護ステーション仁風荘	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神患者の地域移行が進む中、在宅等でも必要な精神科医療を受けられる体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：精神病床の1日平均在院患者数の減 (H27～H29で▲50人)</p>	
事業の内容（当初計画）	他市町村又は医療機関から遠距離の精神の訪問看護を必要とする実態に対応するため、精神科の訪問看護を行うステーションのサテライトを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科の訪問看護を受けることのできる地域を拡大するため、訪問看護ステーションのサテライトを1か所設置する。	
アウトプット指標（達成値）	精神科の訪問看護ステーションのサテライトを1か所開設した。開設したサテライトの運営を軌道に乗せるための支援を平成28年度まで実施予定。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 精神科の訪問看護ステーションのサテライトを開設することでこれまで精神科の訪問看護が不十分であった地域へも訪問看護の提供量を増やすことが可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【13】重度障がい児者地域移行支援等設備整備事業	【総事業費】 35,749千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	県立総合療育センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で暮らす重度障がい児に医療ニーズが生じた場合は、入院、短期入所、生活介護などを通じてそのニーズに応じた医療提供を行い、地域生活を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域で暮らす障がい児・者の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	重度障がい児者の地域移行を実施する総合療育センターに対して、地域移行の推進に必要となる医療機器の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	重度障がい児の地域移行を実施する療育機関の設備整備の支援（1か所）	
アウトプット指標（達成値）	県立総合療育センターの設備整備の支援	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 重度障がい児の地域移行の重要な役割を担う県立総合療育センターの機能向上を図ることで、重度障がい児が安心して地域で生活できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【14】運転適性相談等における認知症等早期発見対応推進事業	【総事業費】 5,151 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県警察本部	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の一層の進展に伴い、認知症罹患者への医療・介護サービスの提供が社会的問題となっている。居宅での生活を長く続けるため、多くの高齢者が必ず訪れる免許センターにおける相談対応により、認知症を含めた病気を有する方への早期発見・受診勧奨が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：運転適性相談件数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	運転免許センターに専門職（看護師、保健師等の医療機関の有資格者）を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症等の早期発見、対応等を行うための認知症運転適性相談の実施（900件）	
アウトプット指標（達成値）	運転適性相談件数 839 件（前年 698 件 20.2% の増加）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業により、運転適性相談が前年 698 件から 839 件と 20.2% 増加し、認知症等病気を有する方へ受診勧奨を行い、在宅での生活の維持に繋げる事ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            鳥取大学医学部教授が開発の監修・指導を行った「認知症スクリーニング機器」を活用し、また、地域包括支援センターと連携した相談対応により、相談の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【15】NICUからの地域移行支援事業	【総事業費】 5,996千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>NICU利用児や小児の対応において、現在の訪問看護制度は保健請求に制限があり、保険適応外では高額になるため、利用が進み難い状況がある。</p> <p>アウトカム指標：乳幼児に対応した訪問看護事業所の促進を図る。 (2事業所の参加)</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU等に入院した就学前の子どもで、入院中に訪問看護師の支援が必要と医療機関等が判断した場合、その訪問看護師派遣費用を訪問看護事業所に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師派遣費用の助成件数 27年度：20件	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師派遣費用の助成件数 27年度：22件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>NICUに入院した児童が訪問看護を利用してスムーズに退院し、在宅生活までスムーズに移行した。</p> <p>訪問看護事業所が入院時から積極的に重症心身障害児に関するきっかけとなり、退院前から保護者や医療機関と上手く連携が取れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護事業所を含め、保護者や医療機関と上手く連携が図れたことにより、乳幼児の地域生活移行の一助となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【16】訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 3,680千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう訪問看護ステーションの実態を把握し、求められる支援を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションへのコンサルテーションの実施</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取県全域の訪問看護ステーションを対象とした就労環境の整備・改善のための相談業務・コンサルテーションを実施する体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーション勤務看護師の離職率（H25:13%）を看護職の平均離職率である8%に近づける。	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション勤務看護師の離職率が7.4%となった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により県内の訪問看護ステーションの実態が明確化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【17】在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 19,575千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、鳥取県中部歯科医師会、米子医療センター等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅でのQOLの維持・向上を図るために歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が必要</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合 (平成30年計画) ・在宅療養支援歯科診療所数 (H29：63か所→H32：67か所)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる在宅歯科医療機器等の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療の実施のために必要な医療機器等の充実（県内4か所）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 訪問歯科診療用機器整備：4か所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科診療を実施する医療機関の訪問歯科診療に必要な機器の整備を支援することで、地域における在宅歯科診療の普及・体制強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 (平成30年度)</p> <p>アウトカム 在宅療養支援歯科診療所数 (H29：63か所→H30：66か所) ・在宅療養支援歯科診療所数は H30年度末時点で 66か所となっており、目標達成に向け順調に増加している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問歯科診療に必要な機器整備の購入支援により、県内各診療所等における在宅歯科診療体制の充実につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>基準額を設定することで、効率的な事業執行を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【18】在宅医療（薬科）研修事業	【総事業費】 500千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、在宅医療に取り組んだ経験のない薬局に対する支援が必要である。 アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設の増	
事業の内容（当初計画）	通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する、在宅医療への導入研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬局に対する在宅医療への導入研修の実施（1回以上）	
アウトプット指標（達成値）	医療材料勉強会の開催：1回（参加人数53名）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            在宅医療に取り組む薬局が増加し、薬剤師の在宅医療でのスキルアップにつながった。また、地域住民や、地域包括ケアや在宅医療に携わる他職種の方に、薬剤師の役割や介入の効果を啓蒙することができ、在宅医療推進の一助となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【19】在宅医療（薬科）研修設備整備事業	【総事業費】 13,847 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅・施設療養により通院困難となっている患者の増加に伴い、訪問薬剤管理指導へのニーズが高まることが予想されており、在宅訪問業務に対応できる薬局・薬剤師の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設の増</p>	
事業の内容（当初計画）	通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して、研修を行うための無菌調剤施設を備えた専用車両を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無菌調剤施設を備えた専用車両（1台）	
アウトプット指標（達成値）	モバイルファーマシーの整備（1台）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> モバイルファーマシーの整備により、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師を確保する環境が整い、地域における在宅医療の体制強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等	
事業名	【20】鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 72,928 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足の解消 (平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務医師数：1,137人（H29）→1,164人（H30年度）</li> <li>・医師派遣・あっせん数：91人（～H29年度）→117人（H30年度）</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 91人（～H29年度）→117人（H30年度）</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（～H29年度）→100%（H30年度）</li> </ul> <p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務医師数の増加：1,137人（R1）→1,171人（R2）</li> <li>・医師派遣・あっせん数の増加：115人（～R1）→126人（R2）</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人（～R1）→126人（R2）</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%（R1）→100%（R2）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸与医師へのキャリア形成支援や勤務先医療機関についての助言等を行う。（52人）	
アウトプット指標（達成値）	奨学金貸与者へのキャリア形成支援や勤務先医療機関等についての助言等を行った。（医師25人、学生49人）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、奨学金貸与者に対するキャリア形成支援体制が</p>	

事業の有効性・効率性	<p>強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>特になし</p> <p>(平成30年度)</p> <p>アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務医師数：1,137人（H29）→1,142人（H30年度）</li> <li>・医師派遣・あっせん数：91人（～H29年度）→115人（H30年度）</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：91人（～H29年度）→115人（H30年度）</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（～H29年度）→100%（H30年度）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>病院勤務医師数は、奨学生の県内定着等により一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだことにより、目標には到達しなかった。一方で「医師派遣・あっせん数」、「キャリア形成プログラムの作成数」、「地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合」は概ね目標を達成しており、一定の成果がでている。</p> <p>本事業は、医師を養成している大学と連携して行うことで、今後の地域医療を担う医学生及び若手医師に対して、適宜、面談やアドバイスなど個々のキャリア形成上の不安を解消しながら、きめ細かな支援を行うことが可能となっており、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>大学と連携することで、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することで、各種医療制度や医療教育等に関する必要な情報の入手、学生及び若手医師の生活・勤務状況を把握し、効率的に事業を行うことができている。</p> <p><b>（令和2年度）</b></p> <p>アウトカム指標：医師不足の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務医師数の増加：1,137人（R1）→1,163人（R2）</li> </ul>
------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数の増加:115人(～R1)→127人(R2)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数の増加:115人(～R1)→127人(R2)</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持:100%(R1)→100%(R2)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師を養成している大学と連携して当該事業を行うことにより、今後の地域医療を担っていく医学生及び若手医師に対して、適時、適切に個々のキャリア形成上の不安を解消しながら、返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことが可能となっており、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>県内医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向(H20:約1割→H28:約2割)にあり、離職等により既存医師が減少したと考えられるが、本事業により若手医師の県内定着を図るだけでなく、奨学金貸与者への地域医療への貢献義務の意識付けや、平成30年度から開始している高校生、医学生及び研修生に向けた県内医療情報・勤務情報等を提供(とっとりドクターNavi)している他事業も活用しながら、若手医師確保の取組を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学と連携することで、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することで、各種医療制度や医療教育等に関する必要な情報の入手、学生及び若手医師の生活・勤務状況を把握し、効率的に事業を行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【21】産婦人科待機医師確保支援事業	【総事業費】 3,780 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産婦人科医師不足に伴い、産婦人科医の休養日を確保することが困難な状況になっている。</p> <p>アウトカム指標：山陰労災病院の産婦人科医師数</p>	
事業の内容（当初計画）	産婦人科医師不足を補うため、休日の産婦人科医師待機を外部に依頼する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保</p> <p>休日に勤務する産婦人科医師が不足し、診療に支障をきたしている病院の支援（1病院）</p>	
アウトプット指標（達成値）	休日の産婦人科医師待機を外部に依頼することで、休養日が確保され、病院の支援につながった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 産婦人科医師不足を解消する一助となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【22】医科・歯科連携人材養成研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>－</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科・歯科連携を推進する人材育成のための研修開催（東部・中部・西部で各1回）	
アウトプット指標（達成値）	補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、27年度においては未実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 －</p> <p>(2) 事業の効率性 －</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【23】災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 2,236千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害医療は、それを担う人材を絶えず確保しておく必要があることから、人材の育成及び資質の維持・向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：災害時の医療体制の強化</p>	
事業の内容（当初計画）	災害医療は、それを担う人材を絶えず確保しておく必要があることから、人材の育成及び資質の維持・向上を図り、もって災害時の医療提供体制の推進・強化を図るために、災害医療コーディネーター等を対象とした研修等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講による災害医療コーディネーターの資質の維持・向上 26人	
アウトプット指標（達成値）	災害医療コーディネーター研修受講者（24人）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により人材の育成及び資質の維持・向上が図られ、もって災害時の医療提供体制の推進・強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【24】周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	【総事業費】 6,650千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療の最後の砦として厳しい労働環境の中で勤務する総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担軽減を図り、県内で必要な周産期医療の提供体制を確保していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減 (令和元年計画) 鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり 98 時間／年（※H30：1人あたり 98.7 時間／年） (令和2年度) 鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり 42 時間／年（※R1：1人あたり 43.1 時間／年）</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための MSW、臨床心理士、保育士の確保。（各 1 名） (令和2年度) 総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士確保（1名／毎年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>総合周産期母子医療センターにおいて MSW、臨床心理士、保育士を確保した。（各 1 名） (令和元年度) 鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり 43.1 時間／年 (令和2年度) 総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士確保（1名／毎年度）</p>	

事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>MSW、臨床心理士、保育士を確保することで、総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担軽減を図ることができ、県内の周産期医療体制の維持につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(令和元年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>時間外勤務時間数が減少し、目標の達成をした。同センターにおける妊婦の心理カウンセリングや多職種カンファレンスなど、入院中の心理サポートから退院支援まで幅広い業務を行うことで、医療従事者の負担軽減に有用との現場の声もあり、引き続き支援を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士確保（1名）</li> <li>・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり 53 時間／年（※R1：1人あたり 43.1 時間／年）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、病院スタッフ全体への負荷が増加したことにより、時間外労働時間数が増加した。一方で、新生児の家族への指導等の事務を代行する臨床心理士は確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (3) 女性医療従事者支援のための事業 等	
事業名	【25】鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業	【総事業費】 7,210千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県（鳥取県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年の定員割れに加えて、平成27年4月開校の医療系学校との学生の取り合い等、これまで以上に学生確保に力を入れる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士の増加 (平成30年計画) 県立歯科衛生専門学校の入学者の増 26人(H30年度入学) → 28人(H31年度入学) (令和元年計画) 県立歯科衛生専門学校の入学者の維持 30人(H31年度入学) → 30人(R2年度入学) (令和2年計画) 県立歯科衛生専門学校の入学者の増加 23人(R2年度入学) → 25人(R3年度入学)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民の歯と口腔の健康づくりをサポートできる歯科衛生士の育成のため、鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保のためのPR活動を実施する。 (令和元年度) 鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM(15秒間)を民放放送局により放映する。 (令和2年度) 鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM(15秒間)を民放放送局により放映する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保（一学年定員36名の確保） (令和2年度) 放送局：民放2局 放送期間：3ヶ月…月40本（全120本放送）／年 放送時期：体験入学、推薦入学、一般入学の各募集時期 (7月、9月、12月頃)</p>	

アウトプット指標（達成値）	<p>鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保（一学年定員36名の確保）          24名入学（平成28年度）→26名入学（平成29年度入学）          （令和2年度）</p> <p>放送局：民放2局          放送期間：3ヶ月…月40本（全120本放送）／年          放送時期：体験入学、推薦入学、一般入学の各募集時期          （7月、9月、12月頃）</p>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本校オープンキャンパスへの参加者が増加するとともに、学生の一定数の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。          （平成30年度）</p> <p>アウトカム指標          県立歯科衛生専門学校の入学者の増          26人（H30年度入学）→30人（H31年度入学）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          平成31年度入学者数は30人となり目標を達成した。本校オープンキャンパスへの参加者が増加するとともに、学生の一定数の確保につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          補助対象のテレビスポットとともに、地方広報誌への定期的な記事掲載や西部地区での職業体験の実施など、より効果的なPRに努めた。          （令和元年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          入試の時期だけでなく、体験入学等の機会もとらえて放送することで、より多くの方に興味を持っていただく機会を提供した。結果として、本校オープンキャンパスへの参加者が増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          補助対象のテレビスポットとともに、地方広報誌に定期的に記事を掲載するなど、より効果的なPRに努めた。          （令和2年度）</p> <p>アウトカム指標          • 県立歯科衛生専門学校の入学者の増加          23人（R2年度入学）→32人（R3年度入学）</p>

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 入試の時期だけでなく、体験入学等の機会もとらえて放送することで、より多くの方に興味を持っていただく機会を提供したことにより入学者数は大幅に増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象のテレビスポットとともに、地方広報誌に定期的に記事の掲載など、より効果的なPRに努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【26】認定看護管理者研修参加支援事業	【総事業費】 5,245 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取医療センター、鳥取市立病院	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率 4.5% (H30年度) ※ 4.8% (H28年度) (令和2年度)</li> <li>・看護職員の離職率の低下：7.5% (R1) → 7.0% (R2)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認定看護管理者の配置促進 (認定看護管理者研修への参加者 10人) (令和2年度)</p> <p>・認定看護管理者養成研修受講者 2人／年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認定看護管理者の配置促進 (認定看護管理者研修への参加者 3人) (令和2年度)</p> <p>・認定看護管理者養成研修受講者 2人／年</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	

	<p>(平成30年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <p>○新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率4.7% (H30年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>目標には到達しなかったが、基準値（H28年度）より離職率は下がっていることから、一定の効果はあったといえる。</p> <p>補助対象がサードレベルであり、長期参加が難しい管理職にもかかわらず、毎年1名以上参加を継続しており、現在15名が認定管理者となっている。</p> <p>認定管理者を継続して増やしていくことで、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善につなげ、目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p><b>(令和2年度)</b></p> <p>アウトカム指標</p> <p>○新人看護職員の離職率の低下：7.5% (R1) → 7.4% (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療現場に受講を働きかけることで認定看護管理者数を増やし、看護師が継続して働きやすい職場環境の整備につながっている。</p> <p>令和2年度においては、目標達成できなかったものの、全国平均(11.5%)と比べれば低水準であり、一定の事業効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>受講者本人の負担を軽減するため、本人の費用負担の時期に応じて柔軟に補助金を交付している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【27】看護職員災害ボランティア研修開催支援事業	【総事業費】 746千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害に対応可能な看護活動の体制づくりを行う必要がある。 アウトカム指標：災害対応可能なナースの育成	
事業の内容（当初計画）	1. 災害看護活動の体制作りと連携強化 全国災害看護担当者会議への参加 2. 災害看護に関する会員の資質向上 • 衛星通信研修(災害医療と看護・基礎編) • 災害支援ナース育成研修(養成編) • 災害医療研修への参加 3. 看護職OB等による、災害時地域ボランティア組織の立ち上げ およびネットワークの構築 • 連絡会各3地区2回実施=6回、研修会1回(ボランティア講師)	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害時の看護職員ボランティアの確保 災害看護研修の受講による看護師の災害医療に関する技能向上30人	
アウトプット指標（達成値）	災害支援ナースの登録数の増	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業により、災害支援ナースの数が増加し、災害に備える体制が強化できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【28】認定看護師養成研修事業	【総事業費】 7,794 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>特定の看護分野において、より質の高い看護を実践できる認定看護師の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の看護現場における看護の質の向上 (平成30年度)</li> <li>・新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率 4. 5% (H30年度) ※4. 8% (H28年度)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院看護師キャリアアップセンターが行う認定看護師教育課程の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の認定看護師の増（10人程度）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師（乳がん看護分野）の増（3人）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 水準の高い看護実践が出来る認定看護師が育成され、県内の看護現場における看護の質の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 (平成30年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <p>○新人看護職員の離職率の低下：新卒者の離職率 4. 7% (H30年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 目標には到達しなかったが、基準値（H28年度）より離職率は下がっていることから、一定の効果はあったといえる。</p> <p>認定看護師研修を8名が受講しており、水準の高い看護実践が出</p>	

	<p>来る認定看護師の育成・増加を引き続き進めていくことで、県内の看護現場における看護の質の向上につなげていくことで、目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【29】看護職員の質の向上支援事業	【総事業費】 1,745 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県（鳥取大学へ委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所における看護教育の質のばらつきが生じないよう、看護教育の質の向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率（100%） (平成30年計画) 全県内看護師養成所の看護師国家試験等の合格率の向上 99.2% (H29) → 99.5% (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学にて2日間程度の研修を受講する。全体会及び教育課程毎に分けた部会の二部構成で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修対象者（5年未満教員） 30人受講	
アウトプット指標（達成値）	研修対象者 38人受講	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、看護教育のスキルを会得し看護教育の理解が深まり、看護教員における看護の質の向上が図れた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施を、看護教育を行う鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・実施など質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p> <p>(平成30年度) 全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率 96.1% (H30)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 全国の看護師国家試験合格率は昨年より1.6%減少し、県内看</p>	

	<p>護師養成所も同様に合格率が下がっている状況であり、目標には到達しなかった。</p> <p>看護教育に関する研修会は全国的にも少なく、県内看護師等養成所の教員が県内で看護教育について学習する唯一の機会となっており、看護教員の実践能力の向上につながり、看護教育の質の向上に寄与している。</p> <p>研修会への全養成所の参加、研修企画の見直しなど看護教育の質の向上に努めることで、目標の達成を目指す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施を、看護教育を行う鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・実施など質の高い人材育成を円滑に実施できた。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【30】看護補助者の活用のための看護師管理者研修事業	【総事業費】 200千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、米子医療センター等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））</p>	
事業の内容（当初計画）	看護補助者を効果的に活用して看護師の負担軽減を図るため、県内病院の約半数に相当する20病院で管理者への研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護管理者の看護補助者活用能力の向上のための研修実施（県内病院の約半数に相当する20病院）	
アウトプット指標（達成値）	看護管理者の看護補助者活用能力の向上のための研修実施（1病院）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護管理者が医療現場で看護補助者をより効果的に活用するための知識や方法について理解を深め、看護補助者を活用する仕組みや体制を構築する能力を身につけること等により、提供する医療の質の向上、医療安全の確保が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【31】薬剤師不足に対応するための自動錠剤供給機整備事業	【総事業費】 3,490千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	岩美病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、薬剤管理指導等、病棟における薬剤師の活用が望まれており、調剤業務における薬剤師の負担軽減が求められている。</p> <p>アウトカム指標：薬剤師の不足数の減</p>	
事業の内容（当初計画）	薬剤師の業務負担の軽減を図るための自動錠剤供給機を導入する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病院薬剤師の業務負担軽減</p> <p>自動錠剤供給機の整備により薬剤師が不足している病院を支援する。（1か所）</p>	
アウトプット指標（達成値）	自動錠剤供給機の整備（1か所）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 自動錠剤供給機の整備（1か所、1台）により薬剤師が不足している病院の職員の負担軽減つながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【32】病児・病後児等保育運営事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））</p>	
事業の内容（当初計画）	病児・病後児保育の環境整備により医療従事者の離職防止の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病児・病後児等保育施設の整備、運営（1か所）（事業番号36とあわせて実施）	
アウトプット指標（達成値）	補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、27年度においては未実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【33】病院内保育所運営事業	【総事業費】 24,738千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるようになるとともに、県内の看護職員等の離職防止を図るための病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て中の看護職員や女性医師が安心して働くことができる環境の確保（県内2か所）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営事業の実施（6病院）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により病院内保育所の運営費を補助することにより、継続的な保育所運営に寄与し、看護師等の離職防止、再就業支援が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 多くの病院で保育所運営を専門事業者へ外部委託し、効率的な運営を行うよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【34】病院内保育所施設設備整備事業	【総事業費】 6,302 千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））</p>	
事業の内容（当初計画）	院内で雇用している医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推し進めるため、病院内保育所に係る所要の施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の定員数の増（22人増）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の定員数の増（12人増）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により病院内保育所が設置され、看護師等の離職防止、再就業支援が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【35】病児・病後児等保育施設設備整備事業	【総事業費】 7,504 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））</p>	
事業の内容（当初計画）	院内で雇用している医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推し進めるため、24時間保育及び病児・病後児保育を実施するための施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病児・病後児等保育施設の整備、運営（1か所）（事業番号33とあわせて実施）	
アウトプット指標（達成値）	補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、27年度においては未実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>—</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>—</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【36】新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,009千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから、小児科医師不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標：鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数（38.4人(H27.1.1)→36.7人(H28.1.1)）</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保（新生児医療担当医手当を支給件数 100件）	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医手当支給件数 117件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新生児医療担当医の処遇改善を図ることにより、小児科医の確保の一助となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【37】看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 387,666千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：平成30年計画 看護学生の県内就業者数 100人 (H30年度卒) ※57人 (H28年度卒)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援養成所数：5か所	
アウトプット指標（達成値）	支援養成所数：5か所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 77人 (H30年度卒)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 目標には到達していないが、看護学生の県内就業者数は一定数増加している。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ることで看護学生の県内就業に繋がっている。 「看護学生の県内就業者数」については、県内の看護師等養成施設の卒業生が県外の養成施設より県内就業率が高いことから、継続して県内の看護師等養成施設の維持・確保を図るとともに、修学資金制度などを活用することを通じて、目標の達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【38】医師等環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 158,995千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	尾崎病院、藤井政雄記念病院、境港総合病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている</p> <p>アウトカム指標： ・病院勤務医師数 H29：1,137人 → H30年度：1,164人</p>	
事業の内容（当初計画）	医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療クラークの雇用：50人（H30）	
アウトプット指標（達成値）	医療クラークの雇用：56人（H30）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 病院勤務医師数 H29：1,137人 → H30年度：1,142人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>病院勤務医師数については、一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだため、目標には到達しなかった。医師等の処遇改善を図るため、各医療機関に必要な医療クラーク雇用（56人）への補助を行うことで、医師等の負担軽減に寄与している。</p> <p>本事業の活用周知を図るとともに、若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【39】次世代医師海外留学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)] 19,028千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○新臨床研修制度の導入以降、県内の若手医師は減少し、将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で勤務を続けることへの魅力を増大させが必要。</p> <p>○平成30年度から始まる新たな専門医制度では、症例数が多く、研修の機会にも恵まれる大都会の病院が有利となり、専門性を高めたい医師ほど、大都会の病院に勤務する誘因が働きやすい。</p> <p>○人口が日本で最も少なく、症例数を集めることが難しい本県は、大都會に較べて極めて不利な条件下にあり、専門性への志向が強い医師を確保するには、他の地域にはない誘因が必要である。</p> <p>○都市部と異なり、本県内の病院では症例の種類や数が多くないため、選考に当たって論文業績が大きく影響するグランント(奨学金)を得るには不利であり、留学する機会が狭められている。地方でへき地医療を担ってきた医師が専門の道を志した場合でも、都市部の医師より不利にならない条件で留学が可能となる環境を整えることで、本県の地域医療を担う医師を確保したい。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務医師数 H29：1,137人 → H30年度：1,164人 (令和元年度)</li> <li>・病院勤務医師数 1,142人 (H30) → 1,161人 (R1年度) (令和2年度)</li> <li>・病院勤務医師数 1,137人 (R1) → 1,171人 (R2)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>若手医師に海外留学中の生活費や渡航費用を貸し付け、県内での一定の勤務により返済を免除する。</p> <p>※専門医の取得後、医師免除取得15年までの臨床医師を対象に、留学期間の2倍の期間の県内勤務を義務づけることで、留学経験を有す中堅医師の県内定着を図る。更に、県内での伝達講習会の開催を義務づけることで、県内の医療水準の向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年1名への海外留学資金の貸し付け	

アウトプット指標（達成値）	1名への海外留学資金の貸し付け
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 病院勤務医師数 H29：1,137人 → H30年度：1,142人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>病院勤務医師数については、奨学生の県内定着等により一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだため、目標には到達しなかった。</p> <p>若手医師に海外留学の資金を貸し付けて、県内に就業する動機付けとともに、海外留学で得た知見や手技を県内に導入することができる。また、県内への最新医学の知見や手技の導入や若手医師にとってのロールモデルとなる事例であり、若手医師の県内定着に寄与している。</p> <p>若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内医師により構成する審査会を経て、貸付者を決定している。 (令和元年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院勤務医師数 1,142人 (H30) → 1,137人 (R1年度)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>若手医師に海外留学の資金を貸し付けて、県内に就業する動機付けとともに、海外留学で得た知見や手技を県内への導入につなげることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>若手医師への動様式を定めている応募書類は、すべて課のホームページからダウンロードできるようにして、応募者の書類作成への負担軽減を図った。制度を設置により、県内就業への動機付けや知見や手技を県内への導入につながることから、効率性は高い。</p> <p><b>(令和2年度)</b></p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院勤務医師数 1,137人 (R1) → 1,164人 (R2)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p>

	<p>若手医師に海外留学の資金を貸し付けることで、県内に就業する動機付けとすることことができた。</p> <p>県内医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向（H20：約1割→H28：約2割）にあり、離職等により既存医師が減少したと考えられるが、本事業により若手医師の県内定着を図るだけでなく、奨学金貸与者への地域医療への貢献義務の意識付けや、平成30年度から開始している高校生、医学生及び研修生に向けた県内医療情報・勤務情報等を提供（とつとりドクターNavi）している他事業も活用しながら、若手医師確保の取組みを推進する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の応募書類は、すべて県ホームページからダウンロードできるようにして、応募者の書類作成への負担軽減を図った。制度の設置により、県内就業への動機付けや知見や手技を県内への導入につながることから、効率性は高い。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【40】看護師の特定行為研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,033千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことができる看護師の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：            鳥取県内の特定行為看護師数 年間5人以上の増            (令和元年度)            鳥取県内の特定行為看護師数 12人(H30) → 18人(R1)            (令和2年度)            鳥取県内の特定行為看護師数 20人(R1) → 30人(R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修派遣経費助成数：6人(H30)            (令和2年度)            看護師の特定行為研修受講者数：10人／年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修派遣経費助成数：8人(H30)            (令和2年度)            看護師の特定行為研修受講者数：10人／年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：特定行為研修修了者数（特定行為看護師数）            4人(H29年度末)→12人(H30年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            県内の特定行為看護師数が8名増加し、目標を達成した。本事業を活用し水準の高い看護実践が出来る特定行為看護師が育成されており、県内の看護現場における看護の質の向上に期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            病院協会看護部会や看護協会と連携を図り、看護管理者等を対象とする研修会で特定行為の制度等についての説明及び本事業の活用を促すことで、費用をかけず効果的に事業周知を図っている。            (令和元年度)            アウトカム指標</p>	

	<p>鳥取県内の特定行為看護師数 12人（H30）→20人（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により8人の看護師が看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修を受講し、県内の特定行為研修修了者数が8人増加し、計20人となった。</p> <p>（2）事業の効率性 病院協会看護部会や看護協会が実施する看護管理者等を対象とする研修会で特定行為の制度等について説明するとともに本事業の活用を促すことで周知を図り効率的に実施している。</p> <p style="color:red;">（令和2年度）</p> <p><b>アウトカム指標</b></p> <p>鳥取県内の特定行為看護師数 20人（R1）→35人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 県内の研修修了者が養成できている。</p> <p>（2）事業の効率性 受講者の負担を軽減することで年々研修受講者が増加している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4 1) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	看護教員養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,754 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取市医療看護専門学校	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護教員養成講習会受講済者 3人（毎年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係る経費、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員養成講習会受講者数：3人</li> <li>・助成する医療機関数：2機関</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員養成講習会受講者数：2人</li> <li>・助成した医療機関（学校）数：2機関</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護教員養成講習会受講済者 2人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>目標には達していないものの、本事業により看護教員養成講習会受講済者が2人増え、それぞれ県内の看護師等養成所に従事していることから、看護教員養成及び確保に一定の効果があった。</p> <p>家庭の事情等により県外研修派遣が難しい看護職員でも看護教員の資格を得られやすくなるため、県内大学院での単位取得等の活用を進めていくことで、目標の達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護職員等養成施設連絡会や施設指導時に教員確保状況について確認し、本事業の活用を促すことで周知を図り効率的に実施している。</p>	
その他		